

Tokyo被害者支援ノート



東京都

犯罪などの被害にあうと、
からだや心を傷つけられるだけでなく、
捜査や裁判のこと、お金のことなど、
さまざまな問題を抱え、
いつもどおりの生活を送ることが
難しくなってしまいます。



“自分や家族だけで抱えないで、ご相談ください”

東京都の取組

- 東京都は、犯罪被害にあわれた方とそのご家族・ご遺族への支援の取組を、社会全体でより一層進めていくため、「東京都犯罪被害者等支援条例」を制定しました。
- 犯罪等により受けた被害を回復又は軽減し、安心して暮らすことができるよう、東京都、区市町村、民間団体等と連携し、さまざまな支援を実施しています。

東京都犯罪被害者等支援条例はこちら ▶



目次

被害にあった方へ	1
このノートの使い方	2
まずはご相談ください	3
被害にあったときの記録	7
被害にあって困っていること	9
支援する人や窓口の記録	15
くらしや家のことの記録	17
からだやこころのことの記録	21
捜査や裁判などの記録	25
利用できる窓口や制度	33